

令和2年5月19日  
(2020年)

保護者の皆様へ

和歌山市教育委員会

## 和歌山市立学校の再開について

平素は本市の教育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、和歌山県の緊急事態措置の解除に伴い、6月1日(月)の学校再開を目途に、学校における感染予防策を徹底した上で、段階的に教育活動を再開していきますので、ご理解ご協力のほどよろしくをお願いします。

### 教育活動を再開する学校

和歌山市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校

### 今後の予定(段階的な学校再開)

5月18日(月)～22日(金) (臨時休業期間中)

- ・休業を維持した上で、学級を20人以下のグループに分けて、週1回1時間程度の分散登校日を設けます。
- ・授業日には含まれません。登校については任意とします。
- ・家庭学習として出される課題や児童生徒からの質問に対する説明を行います。児童生徒の心身の状況の把握や感染症対策、正しい生活習慣の確立等に関する指導にも力をいれます。

5月25日(月)～29日(金) (臨時休業期間中)

- ・休業を維持した上で、学級を20人以下のグループに分けて、週3回2時間程度の分散登校日を設けます。
- ・授業日には含まれません。登校については任意とします。
- ・この期間で、全学年の登校日が重なる日(25、27、29日)は、あしのは学級の開級時間を午前10時30分から午後5時とします。なお、もし、個別に事情がある場合には、あしのはにご相談ください。その他の日(26、28日)につきましては、午前9時から午後5時です。

6月1日(月)～

- ・感染拡大防止に最大限の注意を払いながら、授業の再開を予定しています。  
なお、最初の2週間程度は、学級を20人以下のグループに分け、午前・午後の部に分けた分散登校(※)を実施します。
- ・3週目以降は通常の授業とします。(給食も実施予定です。)
- ・児童生徒に対して、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識や感染症対策について、学校再開後できるだけ早い時期に指導を行います。
- ・授業日として扱いますが、登校に不安を感じ、家庭学習等を希望する場合には、欠席扱いにしない等、柔軟な対応や家庭学習への指導や支援を行います。
- ・最初の2週間は、あしのは学級の開級時間を午前11時30分から午後5時とします。なお、もし、個別に事情がある場合には、あしのはにご相談ください。

(※)【午前・午後に分けた分散登校の例】

	月		火	
	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
午 前	教室等での 教育活動			教室等での 教育活動
登下校	下 校	登 校	登 校	下 校
午 後		教室等での 教育活動	教室等での 教育活動	

(1クラスの人数が20人以上の学級の場合)

### 感染症拡大防止への取組

基本的な生活の中での感染症対策に取り組みます。

- ・家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の有無の確認
- ・外から教室に入る時、トイレの後、給食前等のこまめな手洗いの徹底
- ・多くの児童生徒等が手を触れる箇所等、共用教材等の消毒
- ・児童生徒及び教職員のマスク着用の徹底
- ・2方向の窓の開放による換気
- ・可能な範囲での距離を確保した座席配置

### 保護者の皆様へのお願い

登校前に、必ずお子様の検温を行ってください。発熱や咳などのかぜ症状が見られる場合には、無理をして登校させず、自宅で休養させてください。この場合、欠席扱いにはなりません。

また、学校で発熱等の症状が見られる場合、原則として帰宅させることとします。

### 部活動

学校再開後の部活動については、当面の間、校内で短時間の練習に止め、接触度の高い活動や練習は行いません。また、部室等においても一度に多数の生徒が使用しないなど、人の密度を下げるとともに、換気を十分に行います。

### 夏季休業期間を活用した授業確保

授業時間を確保するために夏季休業を短縮し、授業日を設定します。

夏季休業期間については、改めてお知らせします。

### 今後の臨時休業について

児童生徒及び教職員等が感染者又は濃厚接触者と判明した場合は、関係機関と連携を図り、学校の全部又は一部を臨時休業する場合があります。